

産業消防常任委員会会議記録

日 時 令和4年8月10日(水曜日)

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第4委員会室

午前10時57分 散会

付託事件

- (1) 令和3年陳情第6号
- (2) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 陳情審査

- ① 令和3年陳情第6号 コロナ禍による米価下落の対策を求める陳情

(2) 報告事項

- ① 「救急の日」及び「救急医療週間」について (救急課)

(3) その他

2 出席委員(6名)

委員長	飯田正美君	副委員長	後藤通子君
委員	渡辺政明君	委員	内藤丈男君
委員	五十嵐博君	委員	安藏栄君

3 欠席委員(なし)

4 委員外議員出席者(1名)

委員 田中真己君

5 説明のため出席した者の職, 氏名

副市長	田尻充君		
産業経済部長	長谷川昌人君	産業経済部参	川崎幹男君
産業経済部参事兼観光課長	小林一仁君	商工課長	檢崎芳明君
農政課長	後藤俊之君	農業環境整備課長	三村隆君
農産振興課長	永盛光郎君	公設地方卸売市場長	宮田正一君
消防局長	大内康弘君	消防次長	勝村俊則君
消防局参事	箕輪重美君	北消防署長	石田宏一君
南消防署長	猿田純夫君	消防総務課長	大信成人君

火災予防課長 河原井 豊 君 消防救助課長 高 畠 和 巳 君

救急課長 栗原 政人 君

農業委員会
事務局 長 横山 英雄 君 農業委員会
事務局 次長 吉川 正浩 君

6 事務局職員出席者

書記 大内 しおり 君 書記 堀江 良 君

午前10時 0分 開議

○飯田委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから産業消防委員会を開会いたします。

それでは、これより議事に入ります。

初めに、陳情審査を行います。

当委員会に付託され、継続審査となっております令和3年陳情第6号 コロナ禍による米価下落の対策を求める陳情につきましては、本日のところは継続審査にいたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 御異議なしと認め、継続審査といたします。

以上で陳情審査を終わります。

次に、報告事項の説明を行います。

「救急の日」及び「救急医療週間」について執行部より説明願います。

栗原救急課長。

○栗原救急課長 それでは、「救急の日」及び「救急医療週間」につきまして、救急課提出の資料に基づき御説明いたします。

1の目的でございますが、「救急の日」及び「救急医療週間」を通じて、救急医療及び救急業務に対する市民の正しい理解と認識を深めていただき、かつ救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的としております。

次に、2の期日及び期間でございますが、「救急の日」が令和4年9月9日金曜日、「救急医療週間」につきましては9月9日の救急の日を挟みました、令和4年9月4日日曜日から9月10日土曜日までの1週間でございます。

次に、3の実施項目は4つございます。

1つ目は、救急医療関係者の表彰、2つ目が救急車の適正利用の普及啓発、3つ目が市民への応急手当普及啓発、最後の4つ目が患者等搬送事業者への指導等となっております。

4の実施内容でございますが、1つ目は、8月31日水曜日の15時から約1時間弱、令和元年以来3年ぶりに救急医療関係者の感謝状贈呈式を水戸芸術館会議場において実施予定でございます。

救急医療の発展に貢献された医師2名、さらに救急医療に貢献された医療従事者等医師、看護師、薬剤師、事務員など約40名の方々を表彰いたします。

出席者につきましては、水戸市長、水戸市議会議長、水戸市医師会長、城里町町長の出席を予定してございます。

2つ目は、9月5日月曜日から9日金曜日の間に患者等搬送事業者、いわゆる民間救急の事業者に認定マークや搬送用自動車に積載してある資機材の点検、指導を各事業所において実施予定でございます。

3つ目は、9月9日金曜日、「救急の日」に伴う街頭広報でございます。

7時半から約1時間、水戸駅南口ペDESTリアンデッキにおきまして、救急隊員、水戸地区救急普及協会や「みとちゃん」と連携して、救急車の適正利用やAEDの設置場所などの広報活動を予定してございます。

4つ目は、9月10日土曜日、普通救命講習会を桜川市民センターにおいて実施予定でございます。

AEDの使用方法や心肺蘇生法を学び、水戸地区救急普及協会と連携して実施を予定してございます。

以上の実施内容でございますが、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況等によっては変更または、中止となる場合があることを御承知おきます。

次に、5の広報でございますが、ポスターの掲示や「広報みと」、市のホームページ、フェイスブック等を活用して広報を予定しております。

ページを返していただきまして、最後に、6の感染予防対策につきましては、来場者へのマスクの着用など徹底した感染防止対策を講じた上で実施してまいります。

説明につきましては以上でございます。

○飯田委員長 内容について何か御質問等がございましたら、発言をお願いします。

五十嵐委員。

○五十嵐委員 9月9日を中心に救急医療週間ということで、これは、1982年から、昭和57年から厚生労働省によって定められたというふうに伺っていますが、この間は40年近くになると思うんですけども、同じような感じでこういう行事をしてこられたのか。といいますのは、なかなか「救急の日」といっても知らない方も多くいらっしゃるのかなと思って、そういった意味では、いろんなものを調べますと、家庭においては救急箱なんかも1回点検して、新しい薬にするとか、救急車の呼び方とか、いろんな問題が重要なことだと思うんですね。だから、いかに市民の方が認識するかによって、これからの活動にも大きく関わって、支障なくいくと思いますので、そういった意味では、具体的に「広報みと」とかホームページで、この内容というのはどんなふうになっているのか。そして、このときだけのPRなのか、なかなか皆さんに伝わらないというのが一つの課題だと思いますので、そういった意味では、何かポスターとかもやっているんでしょうけれども、どういうふうな努力をされているのかという、その辺のことでちょっとお聞きしたいと思います。

○飯田委員長 栗原救急課長。

○栗原救急課長 ただいまの件につきまして御説明いたします。

「広報みと」などで救急車の適正利用などを訴えております。

なお、ペDESTリアンデッキ上で、先ほど申した適正利用とかそういうのを配って、なるべく市民に周知していきたいと思っております。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 よく火災なんかだと、小学生がポスターを描いたりとかありますけれども、こういう作文コンクールとか、そういうポスターとか、何かいろんな工夫して、これからもそういう様々な形で市民に啓発していただければと思いますので、よろしくお願いします。要望です。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

渡辺委員。

○渡辺委員 「救急医療週間」、「救急の日」について、今、御説明いただいたんですけども、本当にこの人の命を預かるというような意味では、大変大事な部分であって、意外とこの救急車とか、消防のほうの

恩恵に預かっちゃいけないんですけども、そういうのを1回経験しているとありがたさというのは非常に分かるわけですね。

ただし、あまりそういう部分に関わりのない人は、五十嵐委員さんのおっしゃっているとおり、そういう認識が非常に低いというようなことで、ここの実施項目の中の2番の救急自動車の適正な利用方法の普及啓発ということがありますので、今後、そういう一般の方にも救急医療体制はこうなっているんだというようなことをしっかりお伝えすることが必要なのかなというふうに思っております。

ちなみに、私の体験を話しますと、うちの孫が実は2歳のときに大病を患いまして、済生会に行ったんですけども、もううちでは無理だと、ドクターヘリで世田谷区にある成育医療研究センターに搬送ということになったんですね。それは、患者さんしか乗せられないということで、両親は電車で世田谷のほうに行っただんですけども、それに乗せて行かなかつたら命がちょっと、先が見えなかったというような病気になりました。

それで、特に感じたのは、やはりそういう体制がしっかりしているということは、本当にありがたいなとつくづく感じたところでありまして、それに携わっている方には本当に敬意をそのとき表したところでございます。

と同時に、成育医療研究センターの中にマクドナルドが経営している、いわゆる病院に入っていられない、付き添いできない、病室に入れない、そういう人たちが宿泊できる施設、それが敷地内にあるんですね。それはマクドナルドがお金を出して、そういうものをやっているということで、マクドナルドのお店、私あまり行かないんで分からないんですけども、そういう募金箱が何か置いてあるという話を聞いております。

やはりそういう民間企業が見えないところでしっかりとサポートしているんだなということも強く印象を受けたところでございます。

救急医療に関する皆様方の本当に日頃の尽力には頭の下がるころなんで、ぜひこういう週間を通して、一般の市民の方にもしっかりとその崇高な理念をお伝えいただければというようなことを要望しておきます。

それと関連で、この今、救急自動車の適正な利用方法ということで、実は今本当に消防関係には大変な御尽力をいただいております、青森県とか新潟県のほうは本当にすごい大雨というようなことで、消防のほうもよくニュースの中で消防車とか消防団の職員の方が復旧とか救出に当たっている、そういうニュースが流れておりました。

この救急のほうも本当に大変な、この熱波の中で熱中症も増えちゃって、コロナと熱中症がどっちがどっちなんだと分からないぐらい増えているというふうなところで、8月2日、4日、NHKのニュースで栗原課長さんが出演して、こういうプリントを取って見たら、こういう話しをしているんですね。

水戸市では、救急車は9台所有しているというようなことで、全力で対応していて、その救急車全てが出動しちゃっているんですけども、助けてと、来てちょうだいという連絡が、要請があってもなかなか対応できないと。それと同時に、救急隊員の疲労もたまったり、休む暇もない、大変な逼迫した状況になっていますよというようなことをNHKのニュースの中でお話になっていたんですけども、先ほどの話と一緒に適正な119番の利用というものをこの週間の中でも普及啓発したいということになっているんですけども、今、この今回のニュースで出てきた、恐らく熱中症で熱があるなんて人からも119番にどどんかかかって

きたりしているんでしょう。そういうときの対応はどういうふうにしているのか、まずその辺のところ、ちょっとお聞かせください。

○飯田委員長 栗原救急課長。

○栗原救急課長 ただいまの御質問にお答えします。

ただいまの熱中症につきましての対応でございますが、定期的に市内の救急病院に訪問して、スムーズな受入れをお願いしているところや、あと全車出動した場合には、近隣の市町村と消防応援協定を結びまして、万全の体制で対応をしているところでございます。

○飯田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 そうすると、全部9台が出払っちゃったというときには、受け入れられるような病院をそこで探して、紹介すると、そういうことが1つと、あとは近隣、これ、広域的にやっているわけだから、近隣の消防のほうに連絡して、救急車が余っているところに出動を依頼すると。例えば水戸の人なんだけれども、向こうの例えば城里だの違うところから救急車が来るということですよ。そういう対応を取っているんで、今のところ問題はないということによろしいですか。

○飯田委員長 栗原救急課長。

○栗原救急課長 今のところ、城里とか常澄とかの救急車が市内に来るというふうなことでやっておりますので、今のところは救急車が全然足りなくなっちゃった、対応できなかったという事案はございません。

○渡辺委員 これ、広域な消防体制が取れたんで、そういうものが可能になったということだと思うんですけども、要は9台が全部出払ってしまったというのはこれ大変なことだと思うんですよ。救急車というのは1台何人ぐらいが乗るんですか。救急車1台運用するのに何人で運用して、現地に行って、重篤の方とか、いろいろあるでしょうけれども、それと病院に搬送するとか、1台何人でやっているんですか。

○飯田委員長 栗原救急課長。

○栗原救急課長 救急車の定員は7人でございまして、隊員が3名であと傷病者と家族が乗れるのが4名でございまして。

○飯田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 ということは消防の方は3名ということですね、1台。9台あるんだから、27名ということですね。

要は、この人たちが全部出払っちゃっているということはもうフル回転しているということだよ。休息とか、例えばその人たちが休むような休息の時間が取れないとか、また、疲労が蓄積しちゃっているとかということが考えられるんじゃないのかなと思って心配で今聞いたんですよ。

この人たちの勤務体制というのはどうなの。例えば今日3人がAという車で1日やっていたと、すると、次の日が休みとか、どういう体制なんですか。

○飯田委員長 栗原救急課長。

○栗原救急課長 ただいまの件についてお答えします。

8時半から8時半の勤務でございまして、それが終わると、次は明けということで自宅で休憩を取るか、24時間勤務でございまして。

○飯田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 そうすると、1日置きという体制ですよ。そういう体制じゃないと、やっぱりこれ、なかなか対応できない。ですから、27名の人員プラス、全体では何人ぐらいになるの、救急車の運営体制的には。これは1台につき3人だから、休んだら次の日も休んじゃうわけだから、そういうすると新たな3人がそこに入るわけでしょう。そうすると、全体では倍の人数ぐらい要るんですか。

○飯田委員長 栗原救急課長。

○栗原救急課長 ただいまの件について御説明いたします。

救急隊員、救急資格者は、北南で152名で運営をしております。

○飯田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 そうすると、その9台の車を152名全体で明けを踏まえて運用していると。

ありがとうございます。

それで、ひとつ聞きたかったのは、ほかの消防のほうに依頼をするというのは、どちらかというそつちの消防団で救急車を何台持っているか分からないけれども、いろいろ大変なところもあると思うんで、なかなか探すのも大変だと思うんですよ。

今、水戸市で持っているの、これ、9台全てと言っているんだけど、9台所有しているとなっているんだけど、これ、消防は俺、前のときは12台と記憶にあるんだけど、どっちが正しいの、これ、9台しかないの、今。

○飯田委員長 栗原救急課長。

○栗原救急課長 ただいまの件について御説明いたします。

車両全体では運用している車が9台で、それプラスドクターカーが1台、それと、非常用救急車、故障したり、車検とか何かに使う車が2台で計12台ございます。

○飯田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 そういすると、残り2台も運用は可能なんでしょう。いわゆるただ単に置いておきだけ、例えば車検とか、1台が故障したときのためとかということで2台、それでドクターカーがあるから、全部で12台はあるんですね、じゃ。

そうすると、こういう今逼迫している状況の中で残っているその2台、それをそのまま非常用車両、非常用というのは逼迫しているときこそが非常用だと私は思うんですよ。それを運用することによって、他の市町村の消防に頼むなんていうことよりも、自らの力で、そして、またそれぐらいの余裕を持たなかったら、救急隊員の方たちの疲労度がまた蓄積しちゃうような気がするんですよ。こういうものを活用することによって、休憩時間を長く取れるとか、そういうシステム計画を立てるべきだと私は思うんですけども、どうなんですか、その非常用というのはあくまでも故障があったときだけに使うというふうには何か位置づけられているんですか。

○飯田委員長 栗原救急課長。

○栗原救急課長 ただいまの件についてお答えします。

特に位置づけというのは、今言ったとおり故障したとか車検とか、そういうふうに使いまして、そのあと、

ほかのもう1台でもう1隊増やすという考えは、最後の最後にやりたいと思って、今のところは考えております。

○飯田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 最後の最後って、どれが最後だか分からないけれども、人の命より、生死を預かる立場で言えば、やっぱり非常用だからと言って、車検用なんです、故障のためなんですと置いておくよりも、やはり体制的に動けるならば、検討すべきじゃないの。平常ならいいですよ、俺も言わないよ。だって、この間、知事さんも逼迫して、そういう救急の電話は受け付けられないというようなことも言っていたよ。

やっぱりそういう今逼迫してる状況というのを皆さん方が一番、現場の人よりも皆さん方がやっぱり考えないと、空いている救急車があるならば、この期間だけでも、逼迫しているところだけでも何とか活用して、1人でも助けようと。

しかしながら、この今の電話、保健所に聞いてみたら、熱が少し、37度8分あるんですけどもとか、どうしたらいいんでしょうか、救急車を呼んだほうがいいんでしょうかとか、そういう問合せの電話が物すごく。だから、きっと恐らく119番にも同じように、私、熱が今39度あるんだけど、救急車に来てくれというようなこともあると思うんで、非常に難しい選択肢ではあるんですけども、ただし、これを断っちゃると、もしその人が重篤だったら大変なことになっちゃうんですよ。

だからこそ、2台余っているならば、そういう部分の車も、救急車もフル稼働して、全体的な、そこに担当している職員さんの立場に立って、幾らかでも休息が取れる、休みが取れる、そういうシステムをやったりこの逼迫している今だからこそ、私は取り入れるべきなのかなというふうなことを、今日は副市長さんも来ていますし、また、消防局長さんもいらっしゃっているわけだから、そういうものをちょっと検討すべきではないのかなと思うんで、局長さん、どうなんですか。

○飯田委員長 大内消防局長。

○大内消防局長 ただいまの渡辺委員の御指摘の件でございますが、消防局にも救急資格者はおりますので、そういった資格者を今後活用して、予備隊を編成することも可能ですので、そのような運用を今後検討してまいりたいと、このように考えております。

○飯田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 ありがとうございます。

別に今すぐやれとかというんじゃないんで、私はまずメンタルな部分で、働いている救急の隊員の皆さんにもそれによって、幾らかほっとしたり、余裕ができたという方も私は大事だと思いますよ。そういうメンタルな部分も含めて、今、今後いろいろ検討していくという話だったんで、ぜひそういう非常用だということ、何か非常に大きな何かのときに使うのかなと思ったら、いや、車検など故障などなんていう話だから、やっぱりそういうのを十二分に活用することによって、市民サービスを向上していただきたいなということをお願いしておきます。じゃ、よろしくね。

コロナはこれ、どう落ち着くんだか分からないよ、また、もっと感染するんだか分からないんで、そういうのは皆さん方が日々そういう電話を受けているわけでしょうから、119番、しっかり対応していただきたいと思いますというふうなことをお願いしておきます。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

内藤委員。

○内藤委員 渡辺委員と異なるところがあると思うんですけども、ひとつちょっとお聞きしたいのは、今、熱が出たとか、それから何かだとかって消防に電話があると思うんですよね、緊急でもって。その場合に、恐らく皆さんは電話で受けて、それで、応答してそこに行くと思うんですけども、行ってみなければ、どういう状態だか分からないですね。そうすると、あらゆるところから電話があつて、それはかかるたび、全部出動しているわけですか。

○飯田委員長 箕輪消防局参事。

○箕輪消防局参事 ただいまの内藤委員の御質問の119番の受付でございますが、基本的に119番通報は緊急要請でございますので、通報者に救急の必要性を確認し、救急でということで、そういったキーワードがあれば、全て指令をかけるというスタンスでございます。

以上でございます。

○飯田委員長 内藤委員。

○内藤委員 そうすると、今、渡辺委員が聞いていましたけれども、例えば9台、常備出動しているの。そうすると、やはりこういう時期で恐らく1日にも何十回という電話が入っていくと思うだけけれども、今の話で、相手方のあれを聞いて出動するというような感じになると思うんですけども、その出動した場合に、その患者さんが、例えば本人は痛い痛いと言うし、見ただけでは分からないよね。その場合に必ず医者、例えば済生会とか協同病院とかいろんな医者があると思うんですけども、そこへ必ずしも全員搬送するわけですか。

○飯田委員長 栗原救急課長。

○栗原救急課長 ただいまの件について御説明いたします。

傷病者のほうで痛みとかそういうのがあれば、全員搬送はしています。

○飯田委員長 内藤委員。

○内藤委員 これは、けがとかならそういうのを見ながら判断できると思うんですけども、今も騒がれているコロナになっているか、なっていないか、一般の方では分からない。また、消防の方も幾ら説明を聞いても、これは完全にこの人はコロナだという判断がなかなか難しいと思うんですよね。そうすると、救急で行った場合に、そこから例えば済生会なり、国立病院なりいろんな病院にそちらから電話をかけて、こういう方を運びたいんですけども、よろしいですかという、恐らくそれを聞いてから運ぶわけでしょう。そうすると、行ってみなければ、お医者さんが診ない限りはコロナか何か分からないですよね、消防の方では。そうすると、乗せていくのにもコロナか何か分からなくても、痛い痛いとか、熱があり過ぎるとかとなれば運ぶわけですから、大変だと思うだけけれども、やはりそれは全部を乗せているわけですか。

○飯田委員長 栗原救急課長。

○栗原救急課長 ただいまの意見についてお答えします。

コロナ陽性者の方は移送という形で保健所とタイアップして、それは実施しております。そのほかにつきましては、先ほど言いましたとおり、全員症状があれば搬送しているという状況でございます。

○飯田委員長 内藤委員。

○内藤委員 本当に聞いていると大変な回数、また、1台の車が行ったり来たりして大変だと思うんですけども、ちょっと近くにもそういう方がいたものですから、確かに消防は大変だなと、それはかねがね思っておりますけれども、できるだけ多くの患者さんを運んでいただいて、そして、医者に診せてあげたい、私はそう思っています。

ただ、なかなか車も何台と決まっていることだし、働く人数も決まっていることでしょうから、全員が全員うまくいくかいかないか、それは分からないですけども、1人でも多くの人を運んで、そして、医者の方に診せていただけるようお願いいたします。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

安藏委員。

○安藏委員 ちょっと確認をもらいたいと思います。

実施項目の3番、市民への応急手当普及啓発ということがありますけれども、これで9月10日に講習会をやるということで、桜川市民センターでの講習会の話が出ていますけれども、これは市民センターのほうから要望があって、桜川市民センター1か所でやるということ。あるいは、これまでも何か所かこういう普通救命講習会があったと思うんですけども、この「救急の日」及び「救急医療週間」の指定についてちょっと聞きたいし、ほかにもいろんな市民センターがあると思うんですけども、そういうところからこういうことをやってほしいというような要望があるのかどうかちょっと確認したいと思います。

○飯田委員長 栗原救急課長。

○栗原救急課長 各市民センターからの要望は今のところございません。

○飯田委員長 安藏委員。

○安藏委員 ということは、この桜川市民センターでやる講習会、この参集範囲というのは、どういう方を対象に想定しているのかお聞きしたいと思う。

○飯田委員長 栗原救急課長。

○栗原救急課長 ただいまの件についてお答えします。

水戸市、城里町などに居住する、または通勤、通学する中学生以上の方を対象としております。

○飯田委員長 安藏委員。

○安藏委員 そういうことで、42ある市民センターの中で桜川市民センターということですけども、これ、大事なことだと、今渡辺委員さん、そして、五十嵐委員さんからお話がありましたけれども、そういう部分とあわせてこの市民への普及啓発、これ、やはりいろんな部分でそういう話が出てくると思うんですけども、今の時期はちょっと無理かなと思うんですけども、ぜひこれからこういう救急医療週間の事業やるんだとすれば、もっと広げてやるような対応をお願いしておきたいと思います。

あと、これ、また話ちょっと違うんですけども、これ、多分この委員会とは違うと思うんですけども、実は私昨日4回目のワクチン接種をしてきたんですよ。そして、帰りがけにちょっとということと言われたときに、救急の方は消防のほうへ電話をしてくださいという話があったんですけども、そういう部分、ワクチン接種をやって副反応云々というときに、救急指令センターのほうに電話してくださいという話があっ

て、ちょっとびっくりしたんですけども、今までにそういう対応というのはあったか、なかったかだけちょっと聞かせてもらって終わります。

○飯田委員長 栗原救急課長。

○栗原救急課長 ただいまの件について御説明いたします。

ワクチンの副反応で搬送したということは数件ございます。

〔「委員長、ちょっといいですか」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 今、安藏委員さんの質問に栗原課長が答えたんですけども、補足で、要は各市民センターで各地区会ごとに防災部、また、社協の支部があって、その支部ごと、また、防災部ごとに各地区会でこの救命救急、いわゆるAEDの使い方とか、心臓マッサージの方法とか、そういう簡易な、例えば骨折したときの縛り方とか、そういうのは各地区会で催していますよ。年度初めに大体どこでも1回ぐらいはどこかに入れているはずですよ、防災部のほうで。ですから、全然消防の救急では直接そういうところから依頼がないのかもしれないけれども、要は今のレベルというのは、そういう中で地域会を通して、社会教育活動の一つとして、こういう活動はしているということは認識しておいてください。

いろんなセクションでこういう活動していますから、ですから、そういうところに皆さん方と連携しながら、さらにレベルアップをするというようなことが大事なんです。ただ、この週間をイベントとして終わらせないで、本当に魂の籠ったそういう週間なんだというような気持ちを持って取り組んでいただきたいというふうに思っております。

○飯田委員長 それでは、ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ないようですので、次に、その他に入ります。

委員より何かございましたら、発言を願います。

渡辺委員。

○渡辺委員 ちょっといいですか、2つばかりあって、まず、商工のほうなんですけれども、今、地区会の話をしました、町内会を通して回覧が回ってきました。これはきっと恐らく私どものこの中央地区だけだと思ってしまうんですけども、水戸のまちなかをグリスロが走りますということで、社会実験ということで、10月8日から11月6日まで、ゴルフカートみたいな車がこの中心地区、チラシを見ると、新市民会館とか、水戸協同病院とか、主に裏通り、そういうのが回るという話なんですけれども、これは中心市街地の活性化のほうで担当している商工課のほうは、何かそういう話は聞いていますか。これは都市計画部が所管だと思ってしまうんですけども。

○飯田委員長 榎崎商工課長。

○榎崎商工課長 ただいまの渡辺委員の御質問にお答えいたします。

今御指摘いただいた、いわゆるグリーンスローモビリティの社会実験につきましては、水戸のまちなか大通り協議会というところが主催となって、今実施する予定のものでございまして、都市計画部のほうでそちらのほうを担当して、今やっているところでございます。

中心市街地の活性化にも寄与するというところで、我々商工課のほうも内容については協議に加わりながら、社会実験に向けて今検討を進めているという状況でございます。

○飯田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 分かっているんだっいたらいいんですけども、今回恐らくこれ京成百貨店とか、病院、また、芸術館、そういうところを回ったりするんで、お年寄りには非常にいいのかな。これ、お金取られるのかな。無料ですね、無料と書いてある。無料なんで、結構利用率なんかどうなのかということ、できればこれ、都市計画部のほうとどれぐらいの利用者がいたのかとか、その年代とか、場所とか、そういうのを、やっぱりこれ、社会実験というだけじゃなくて、ある程度統計的な数字を把握しておくべきかなと思いますので、そういうのをちょっと担当の都市計画部のほうと打合せしてもらって、その統計的な数字が、今後のまちづくりの私は資料となり得るのかなと思いますので、その辺のところを御検討をいただきたいということをお願いしておきます。

それと、観光のほうかなと思うんですけども、今、三の丸の旧県庁舎の広場でソングラーン in 水戸というようなイベントをやっているんです。8月5日から8月14日までなんですけれども、私地元にはけれども全然知らなかったと。五十嵐さんは。

○五十嵐委員 分かっていたよ。

○渡辺委員 行ってきた。このソングラーンというのは何だろうかなと思って調べたら、タイの旧正月の水かけ祭りをやると。そうなのかなと思って見たらこれ、本当に子どもらしい、子ども向けのチラシなんです。ただ、子ども向けのチラシの割には、夜の部が16時から21時というのも入っているのね。この辺のターゲットは果たして、どういう目的なのか。これ、観光コンベンション協会がやっていて、後援として水戸市、茨城県観光物産協会、茨城県ホテル旅館生活衛生同業組合支部、お問合せは観光コンベンション協会になっているんですが、観光課のほうでもこれ、承知しているんですか。

○飯田委員長 小林観光課長。

○小林産業経済部参事兼観光課長 ただいまの渡辺委員からの観光コンベンション協会主催で行っているイベントの件につきましては、先週金曜日の8月5日から県の三の丸庁舎広場におきまして、渡辺委員の申しましたようにソングラーン in 水戸と銘打ちましてイベントを行っております。

このソングラーンといいますのが、委員の御発言にもありましたとおり、タイ国の水をかけ合って邪気を払うという旧正月から伝わる伝統行事がございまして、現在では地元の方々や観光客も一緒に水をかけ合う水かけ祭りとして広く知られているイベントでございます。

黄門まつりが秋にスライドしたということもあり、子どもたちの夏休みでもあるこの時期にタイの水かけ祭りと、それから水戸の地名の水というのにちなみまして、ちびっこスライダーやプールなどを用意した水遊びを楽しんでいただくという企画をしたものでございます。

夜の部が16時から21時までということになっておりますが、こちらはお子様向けというよりは、サラリーマンとかお仕事をされている方に寄っていただいて、まちなかのほうに繰り出していただけたらという思いを込めて企画したというふうに伺っております。

7日の日曜日なんですけれども、もう終了してしまいましたが、水戸市納豆の消費拡大に関する条例の施

行も記念いたしまして、納豆の消費拡大と啓発にも取り組んだところでございます。ステージイベント、飲食ブースなども用意しております、14日までのイベントだというふうに認識しております。

○飯田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 ありがとうございます。

地元にいる人間が分からないんだから、これ、チラシどういうふうにまいたんだか、何万部やったんだか知らないんだけど、近所の子どもらは、あそこのあの広場は芝生だから別にこれやらなくても、子どもらがいつもいっぱい来て遊んでいるんですよ、夏休みは特に。子どもの遊びだから水だけじゃなくて、いろんな、野球をやったり、バドミントンやったり、縄跳びやったり、また、追いかけてこしたりすごい遊び場になっているのは確かなんで、付加価値としてこういうのがあれば、子どもたちも楽しいのかなと思うんで、どうせならもっといっぱい来てもらうように話をしたほうがいいのかなと思うんですけども、ただ単にやるのが目的じゃないでしょう。納豆が目的なのですか。何かその辺がよく分からないんだよね、目的がいっぱいあり過ぎて。この観光協会の青年部というのは何人ぐらい入っているんですか、そのほかにこの観光コンベンション協会には女性部とか何かあるんですか、いろんな部が。

○飯田委員長 小林観光課長。

○小林産業経済部参事兼観光課長 ただいまの渡辺委員の御質問にお答えをいたします。

観光コンベンション協会にこの青年部が昨年度発足しまして、そのほかは女性会とかはないんですけども、青年部ということで57事業所が部員になっております。

○飯田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 例えばこの活力ある水戸市づくりということでイベント、大変ありがたいなと思っております。

この青年部が水戸駅でお酒なんかやっているよね、日本酒の飲み比べだみないな、飲みましょうとか、そういうのもやってくれて、いろいろやっていただいてありがたいんですけども、これ、観光コンベンション協会ですから、これは自主的な部分でやっているのか、例えば、補助金を出してやっているのか、その辺のところも今すぐは答えられないと思うんで、後でしっかり教えていただきたい。

それともう一つ、あそこにおトイレがあります。ちょうど芝生の、弘道館と仕切りのちょうど馬場の跡地ですよね。あそこ、芝生の広場と弘道館の梅林の間が一直線になっているのはあれ、昔の弘道館の馬場の後ですから、その近くに簡易トイレが4基置いてあるんですよ。この暑さですよ。ちょっと行って臭い嗅いできて。もうしびれちゃうぐらいの臭いですから。本当にこの暑い中でこんなにあそこで、きっと、私が見た限りでは、夜みんな酒飲んでいるんですよ。酒飲んだ後のトイレだから、よくよく臭うんだよね。あそこは朝、本当におじいちゃん、おばあちゃんが犬なんか連れて散歩している場所でもありますので、例えばあれを早めに何とか処理して、臭いだけでもなくなるように交換するとか、そういうこともしていかないと、何かちょっと、あの雰囲気と合わないような気がするんで、その辺のところも今後の課題として話しておきますから、観光コンベンション協会のほうにしっかり伝えていただきたいと思います。

どうせやるなら、もっとPRしてほしいと。このチラシだけだと、夜飲めますよなんていうの一言も書いていないもの。だから、その辺のところも不思議なんだよ。だから、そういうところもしっかりみんなの合意形成を図って、自分たちだけでやっているということじゃなくて、そういうものが大切なんじゃないの。

こういうことやっていますよというのを知らせることが。ただ、この部分のチラシだけだと、本当に子どもだけの行事かなと思っちゃうよ。夜は何も飲食が出ていますなんて書いてないんだから、全然。その辺のところが変わるんだよね。その辺のところもよく観光コンベンション協会にも話しておいてください。お願いします。

○飯田委員長 市の行事ばかりじゃなくて、関連する団体の行事なんかも適宜PRをお願いしたいと思いません。

内藤委員。

○内藤委員 質問するところばかりで、今日はそうじゃなくて、保和苑、私、池の中にアジサイを浮かべたらどうだという話を前もしたと思うんですけども、今年は2つやっていました。あれは市で作ったんじゃないよね。

○飯田委員長 小林観光課長。

○小林産業経済部参事兼観光課長 ただいまの内藤委員からの御質問にお答えをいたします。

過日、あじさいまつりの期間中にフォトスポットということを目的に花いかだを浮かべました。今年にしましては6基浮かべたんですけども、あまりの暑さで花が枯れてしましまして、浮かべて3日間程度でちょっと撤去したというところでございました。これはあじさいまつりの実行委員会のほうで作成をしたものでございます。

○飯田委員長 内藤委員。

○内藤委員 私も6基というのは見なかったんですけども、ただ、私が行ったときには2基あったんですよ。それで、私もてっきり市のほうで作ったものだとばかり思っていたから、言わなくてよかったんですけども、隣にあの辺の会長さんがいたんだよね。そしたら、その会長さんが作ったと言うんですけども。

○飯田委員長 小林観光課長。

○小林産業経済部参事兼観光課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

あじさいまつり実行委員会の会長さんの手作りといいますか、制作ではございますが、実行委員会として作成をして、池のほうに浮かべたというところでございます。

先ほど私6基と申しましたが、6基の予定でしたが、結局は5基。奥の東側のほうといいますか、もっと奥側にも丸い小さめの花いかだを浮かべておりまして、恐らく内藤委員さんが御覧になったのは四角の形状の2メートル掛ける2メートルのものだったかと思いますが、丸形のものもございまして、全部で5基だったんですけども、あまりの酷暑で3日程度でちょっと撤去してしまったというところございまして、今後の課題ということで、会の皆さんともどのように対応するか、今検討しているところでございます。

○飯田委員長 内藤委員。

○内藤委員 すみません、私は2基しか見なかったの、それもその四角いやつ。それで、あその場所は手前から行って見る場所と、それから、ぐるっと回って高台に上がって、上から見下ろすということもあると思うんですけども、たまたま私は手前のほうから見たものだから、2基しか見えなくて、それが、見たところよりは、ちょっと奥のほうにあったんですよ。だから、ここから見るならばもうちょっとこの2つを手前に持ってきたほうがよかったんじゃないかなと思ったんですけども、たまたまそう言おうかなと

思ったら、隣に会長さんが座っていて、それで、実は僕が作ったんですよなんて言ったから、言わなくてよかったなと思ったんですけども。

できれば、やっぱりああいうものは人に見てもらうために作るわけですから、だから、もうちょっと手前に飾ったほうがよかったんじゃないかなと思うんです。

たまたま、あれ、何か、その会長さんの話では、風に流されないように下に何か沈めてあって、ひもでつながっていると聞いたんですけども、そうなのかな。

○飯田委員長 小林観光課長。

○小林産業経済部参事兼観光課長 ただいまの内藤委員からの御質問でございますが、委員のおっしゃるとおり風で流されないようにひもなどで池のところで結んで、ある程度の範囲しか動かないようにということにはしておりました。

○飯田委員長 内藤委員。

○内藤委員 それができる、本当に私もよかったなと。質問しておいた挙げ句に地元の方、また役所の方もやってくれたということでよかったなと思っています。

ただ、一つだけ、前にも話したでしょうけれども、その上を見て、下に下りていくと、アジサイがずっと下のほうにもありますよね。下には水が流れていますよね。その水のことで、底のことで前にも話したことあると思うんですけども、たまたま上から下りていって、下のほうに向かう場合に、半分ぐらいは結構底に細かい石を入れたのかな、あれ。さらさらしているんですけども、その半分を過ぎると下が土になっちゃうのかな、泥になっちゃうのかな。そこいらが随分汚らしく見えたんで、どうやればこういうことがなくなるのかなと、私も分かりませんが、誰がそういうことやっているか分からないけれども、そういうのが分かる人がいれば聞いて、ああいうヘドロがあるようなことはなくしたほうがいいんじゃないかなと思って帰ってきました。

それから、これは役所には関係ないかもしれないけれども、昨日、私のところにパンフレットを持ってきたんですけども、9月4日に地元の若い方がお祭りをやるということで。これは、役所のほうにはそういう通達は何かあったのかな。

○飯田委員長 小林観光課長。

○小林産業経済部参事兼観光課長 ただいまの内藤委員からの御質問にお答えをいたします。

私どもに周知用のポスターが届きまして、保和苑の駐車場を会場に末広まつりというのが予定されていたかと思えます。これが9月4日ということで、今御質問の件だと思いますが、そのポスターのほうも観光課の入り口のほうには掲示をさせて、案内をさせていただいておるところでございます。

○飯田委員長 内藤委員。

○内藤委員 そうすると、前にもあったと思うんですけども、このあじさいまつりも一緒ですけども、公民館のトイレを使っているわけですよね。あれ、入り口がついているんだよね、駐車場の中に公民館のほうに出入りする、ついているよね。

○飯田委員長 小林観光課長。

○小林産業経済部参事兼観光課長 ただいまの内藤委員からの御質問にお答えいたします。

いきいき交流センターあじさいのほうへの連絡通路ということだと思うんですけども、隣接のあじさい広場、あじさいまつりの期間に駐車場として無料開放している敷地がございますが、そこらいきいき交流センターあじさいのほうには行けるようにという小さい出入り通用口がございます。

○飯田委員長 内藤委員。

○内藤委員 そうなると、今回も恐らくそれを利用させてくれということであると思うんですよ。そうすると、あれはそこの通用口として何か貼ってあるのですか、看板が立っているんだっけ、立っていないですか。

○飯田委員長 小林観光課長。

○小林産業経済部参事兼観光課長 御質問にお答えいたします。

いきいき交流センターあじさいのほうへの通用口というのは大きく掲示はしておりません。

○飯田委員長 内藤委員。

○内藤委員 何かやるたびにいつも使ってもらうのは、ある以上はしようがないかなと思うんですけども、分からないと、奥まで行かないとトイレがないから、だから、バスなんかで来た場合に、そこで降りて、奥まで行く間に結構距離があるから、500メートルぐらいあるんで。だから、もしもそこを使わせてもらえるなら、そういうときには、トイレの入り口に、ここを行けばありますよということを何か、できればつけておけばいいかなと思うんですけども。

〔「市民センターに話してやればいいじゃないか、観光課から。管轄しているのは市民生活課から」と呼ぶ者あり〕

○内藤委員 ということでございますので、もしできたら看板をつけておいてもらえれば。そこいらを担当課と話してください。お願いします。

私はそれですけども、このあじさいまつりに対しては本当に御苦労さまでした。ありがとうございました。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

御報告しますけれども、高松まつり、今月14日、15日とありましたが、これについてはコロナの拡大によりまして、議員の出席を見送ったものですから、御報告ということで。

それでは、以上をもちまして、本日の産業消防委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時57分 散会